報告時期(建築物)

	用途	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)
1	劇場, 映画館又は演芸場			0			0			0
2	観覧場(屋外観覧場は除く), 公会堂又は集会場			0			0			0
3	病院又は診療所(患者の収容施設があるものに限る)		0			0			0	
4	旅館又はホテル	0			0			0		
5 5'	児童福祉施設等			0			0			0
6	学校又は体育館	0			0			0		
7	博物館、美術館、図書館、ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場又はスポーツの練習場			0			0			0
8	百貨店, マーケット, 展示場, キャバレー, カフェー, ナイトクラブ, バー, ダンスホール, 遊技場, 公衆浴場, 待合, 料理店, 飲食店又は物品販売業を営む店舗		0			0			0	
9	事務所その他これに類するもの (階数が5以上で延べ面積が1,000㎡を超えるものに限る)		0			0			0	
10	共同住宅, 寄宿舎で高齢者, 障害者等の就寝の用に供する施設 (サービス付高齢者向け住宅, グループホームなど)	0			0			0		

報告期間:対象年度の7月1日から12月28日まで